

令和2年度

上下水道部 経営管理課の方針書

組織名	上下水道部 経営管理課
所属長名	菊池 覚也

1. 組織の使命(ありたい姿)

人々が生活していくうえで不可欠なライフライン「水道」、快適な生活と水循環の保全に欠かせない「下水道」を一体のものと捉え、持続可能な事業として安定的に維持していくため、経営の効率化と財務基盤の強化を図りながら利用者サービスの充実を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・営業収益の減少
- ・ライフラインとしての水道・下水道の安定的な維持
- ・災害発生時の事業継続
- ・水道庁舎の老朽化
- ・水道料金等の滞納

3. 今年度の『スローガン』

上下水道事業の安定的継続のため、経営の効率化と財務基盤の強化を図ろう。

4. 今年度の方針

- ・業務改善と経費節減の取組による事業経営安定化の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	経営の効率化による事業の安定的継続
	取組内容	・料金業務委託契約期間満了に伴う新契約に向けた準備 ・上下水道メーターの隔月検針、料金の隔月徴収実施に向けた準備 ・災害発生時の事業継続検討と水道庁舎の老朽化対策 ・料金減免基準等の見直し ・業務日報を活用した業務改善の実施
(2)	実現したい成果	財務基盤の強化
	取組内容	・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有 ・経営状況を踏まえた予算編成 ・経営戦略のローリングに向けた準備 ・決算内容の分析及び説明周知 ・水道料金改定に向けたデータ収集
(3)	実現したい成果	料金滞納整理の強化・継続
	取組内容	・未納者の財産等状況調査 ・徴収可能債権の選別 ・非強制徴収債権及び私債権は、催告文書の発送及び支払督促の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響及びお客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分等の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 経営の効率化による事業の安定的継続
 - ・R3-R7の契約を8/6締結、調定・料金計算・納期限等検討中
 - ・災害発生時は大雄庁舎での業務継続を前年度検討、庁舎整備方針の検討状況を9/8産建協議会で報告
 - ・料金減免基準等の見直しは検討中
 - ・業務改善に取り組む職員の増加
- (2) 財務基盤の強化
 - ・月初めの部内会議で経営状況を確認
 - ・経営状況を踏まえた予算編成に向けて準備中
 - ・R1決算を経営戦略へ反映し計画と実績の乖離を分析中
 - ・R1決算内容を7/14回覧板で部内職員へ説明周知
 - ・H30経営戦略改定時の水道料金改定シミュレーションを更新中
- (3) 料金滞納整理の強化・継続
 - ・未納者の財産等状況調査15件実施
 - ・徴収可能債権の選別99件実施
 - ・催告文書の発送14件、支払督促の実施0件
 - ・滞納処分等の実施0件

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 経営の効率化による事業の安定的継続
 - ・隔月検針隔月徴収の実施に向けた作業工程表の作成
 - ・災害発生時業務継続内容の詳細検討と庁舎整備方針のブラッシュアップ
 - ・料金減免基準等の改定
 - ・業務日報を活用した業務改善の継続実施
- (2) 財務基盤の強化
 - ・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有の継続実施
 - ・財源配分方式の予算編成検討実施
 - ・経営戦略の計画と実績の乖離を分析し改定時期等検討
 - ・上半期決算内容の分析及び説明周知
 - ・水道料金改定に向けたデータ収集の継続実施
- (3) 料金滞納整理の強化・継続
 - ・未納者の財産等状況調査継続
 - ・徴収可能債権の選別実施
 - ・非強制徴収債権及び私債権は、催告文書の発送及び支払督促の実施
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響及びお客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分等の実施

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 経営の効率化による事業の安定的継続
 - ・隔月検針隔月徴収の実施に向けた作業工程表を作成し調定・料金計算・各種帳票の内容、制度の変更点や留意点等について受託者・市双方で細部を検討及びHPへ質問想定を掲載する
 - ・災害発生時の詳細検討については、厚労省の水道立入検査の際指摘があったため、来年度のマニュアルへ明記するとともに、実際の災害を想定した行動確認を行う。庁舎整備方針については、11月に庁内他課と意見交換会を実施。内容のブラッシュアップは、具体化に向けた情報収集後でなければ着手困難
 - ・料金減免基準等を見直し、お客様へ過度な負担にならないよう改定した
 - ・業務日報を活用した業務改善は取組んだ職員数、取組実績数ともに大きく増加
- (2) 財務基盤の強化
 - ・毎月初めの部内会議で各種数値をグラフ化した資料により経営状況を確認
 - ・財源配分方式によりR3当初予算の編成を行った
 - ・経営戦略の計画と実績の乖離を分析しR3年度当初予算編成の参考とした
 - ・上半期決算を部内会議、経営協議会において説明するとともに、HP、水道だよりで周知
 - ・水道料金改定に向け現状の使用量及び水道利用者のアンケートを分析し整理した
- (3) 料金滞納整理の強化・継続
 - ・新たに作業フロー図を作成し、担当・副担当のみでなく係員全員で未納者の財産等状況調査を80件実施
 - ・徴収可能債権の選別を延べ138件実施
 - ・非強制徴収債権及び私債権は、催告文書の発送34件、滞納処分を5件実施
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響及びお客様センターの交渉の動向を見ながら、滞納処分等を実施

上下水道部 水道課の方針書

組織名	上下水道部 水道課
所属長名	柿崎政人

1. 組織の使命(ありたい姿)

安全で安心な水道水を絶やすことなく安定的に供給し続ける

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・水源の水量や水質の変化に応じた対策が必要になってきている
- ・施設の老朽化の進行に伴い、更新及び維持経費が増大し、経営を圧迫している
- ・想定外の異常気象が多発しており、災害発生時の事業継続体制の再検討が必要である

3. 今年度の『スローガン』

未来につなぐ 横手の水道

4. 今年度の方針

- ・水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進
- ・老朽管・老朽機器の計画的・効果的な更新による経営の健全化
- ・大規模災害発生時にも供給し続けるための体制の強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川中央地区・東部地区・平鹿西部の統合施設「雄物川浄水場」の基本設計策定 ・山内三叉地区の山内南地区への編入計画(実施設計)策定 ・近隣自治体との広域連携について協議(西和賀町との給水協議) ・各地区の再編を見込んだ横手市水道事業の認可変更申請
(2)	実現したい成果	老朽管・老朽機器の計画的・効果的な更新による経営の健全化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新について、漏水事故発生の危険度を勘案し、実施計画を再考する ・老朽機器更新について、施設台帳と保守点検記録の融合させ、優先順位を見直す ・漏水調査による漏水箇所の早期復旧で有収率の向上を図る
(3)	実現したい成果	大規模災害発生時にも供給し続けるための体制の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者・経験者応援体制 他部署の水道技術者及び経験者による応援体制を構築する ・給水拠点設置シミュレーション 広範な被災が発生した場合の給水拠点の設置箇所や手順をケース毎にシミュレーションし、マニュアルに追記する ・大口径破損時の広報活動 影響範囲や活用広報媒体を把握し、的確且つ迅速な広報活動につなげる ・添架管老朽度調査 落下事故防止につなげる

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進

- ・雄物川浄水場基本設計策定 検討委員会7月14日開催(最終) 提言書取りまとめ中
- ・山内三又地区の山内南地区への編入 送水施設等実施設計業務委託 6月11日契約締結 実施設計中
- ・西和賀町から山内黒沢地区への給水 接続方法を検討中

(2) 老朽管・老朽機器の計画的・効果的な更新による経営の健全化

- ・老朽管更新及び老朽機器更新 優先順位見直し中
- ・漏水調査による有収率向上 漏水調査業務委託 6月23日契約締結 調査開始 漏水箇所は随時復旧
- ・夜間異常配水流量調査 異常発見⇒箇所特定⇒復旧 雄物川大沢・大森川西・平鹿東部・十文字

(3) 大規模災害発生時にも供給し続けるための体制の強化

- ・広範な災害発生時への備え 他部署の水道技術者及び経験者をリストアップ
- ・大口径破損時の迅速な初動対応 大口径管の管路網及び影響範囲の図化

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進

- ・雄物川浄水場基本設計策定 新型コロナウイルスの影響で3月に予定していた検討委員会が7月にずれ込んだ。並行して基本設計業務を進めているので、年度内策定に問題はない。提言書をもとに市の方針を確定し、議会に報告して承認を得る。
- ・山内三又地区の山内南地区への編入 実施設計をもとに経営への影響を極力抑えた日程・内容とする。(R5年度末切替)切替まで、現在の導水管の土地使用許可の更新手続きが必要。(国有林野)接続方法の検討結果をもとに事業費とその効果を再検証する。
- ・西和賀町から山内黒沢地区への給水 事業効果の検証結果を受け、実行に向けた協議に入るか決定する。
- ・横手市水道事業の認可変更申請 認可変更内容をもとに条例の改正が必要であり、3月議会に上程する。

(2) 老朽管・老朽機器の計画的・効果的な更新による経営の健全化

- ・老朽管更新及び老朽機器更新 優先順位の見直し結果を令和3年度事業計画に反映させる。
- ・漏水調査による有収率向上 調査範囲を柔軟に変更し、漏水抑止を図る。

(3) 大規模災害発生時にも供給し続けるための体制の強化

- ・広範な災害発生への備え 給水拠点の設置箇所や手順をシミュレーションし、地域局と共有する。
- ・的確且つ迅速な広報活動 各部署で管理しているもののうち、広報車として活用できるも車両のリストアップ。広報車以外に活用できる広報媒体の効果と課題を検証し、地区ごとに整理する。
- ・添架管老朽度調査 落下事故を抑止するため橋梁点検情報の提供を建設部・農林部に依頼する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進

- ・新・雄物川浄水場については、検討委員会の提言をもとに整備方針を定め、基本設計策定業務が完了した。整備手法の官民連携については、浄水場の規模からその必要はなく、通常発注が望ましいという検討結果がでた。※翌年度は、補助事業採択に向けた準備を行い、令和4年度補助事業採択・事業着手に備えることになる。
- ・山内三又地区の山内南地区への編入のための実施設計業務が完了した。導水管の土地使用について、国有林野の許可更新手続きを完了した。(～令和7年度)※令和5年度末切替に向け、補助事業採択の見通しが立ちしだい事業化する。
- ・西和賀町から山内黒沢地区への給水に関して、接続方法の検討結果、送配水は可能であることが確認された。※効果・財源などを検証し、内部検討結果、実行することになれば協議を再開する。
- ・横手市水道事業の認可変更申請について、厚生労働省との事前協議が完了し、申請書を提出した。※変更内容をもとに条例の改正が必要。

(2) 老朽管・老朽機器の計画的・効果的な更新による経営の健全化

- ・老朽機器更新及び配水管布設替は、新型コロナウイルス感染症や大雪の影響を受けたものの計画どおり完了した。※水道施設の更新ピークを迎えつつあり、より効率的かつ効果的な施設管理・運営が求められている。
- ・横手(愛宕山配水池系)・十文字地域の公道230km・給水管9,200戸の漏水調査を実施し、漏水箇所62箇所を復旧した。※次年度は横手地域の大量配水池系統と山内地域を調査し、漏水の発生を抑制する。

(3) 大規模災害発生時にも供給し続けるための体制の強化

- ・給水拠点の設置箇所や手順のシミュレーション、広報車両リストアップなど体制の強化に努めた。※令和2年12月から令和3年2月にかけて、観測史上最大積雪深を更新する大雪となった。また、2月15日から16日にかけては、最大瞬間風速が20m/Sを超える暴風が吹き荒れた。このような異常天然現象が多発する傾向にあるため、被害抑止への備えが急務である。

令和2年度

上下水道部 下水道課の方針書

組織名	上下水道部 下水道課
所属長名	黒 政 久 喜

1. 組織の使命(ありたい姿)

「止めることができないライフライン」として、持続可能な事業運営を図り、快適な生活環境と良好な水環境の保全を提供する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・汚水処理事業の安定した経営基盤の確立
- ・都市下水路の安心安全対策

3. 今年度の『スローガン』

快適で安心できる暮らしときれいな水循環への貢献

4. 今年度の方針

- ・施設の統合・接続・譲与による汚水処理の一元化
- ・老朽施設の長寿命化対策
- ・都市下水路の予防保全と雨水浸水の解消

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	汚水処理施設再編の推進
	取組内容	・農集排統合大森処理区浄化センター建設(R5供用)と川西処理区機能強化(~R5) ・単独公共下水道山内相野々処理区の流域下水道接続工事(R5供用) ・市設置型浄化槽譲与実施方針の策定 ・汚泥処理広域化に向けた秋田県との共同(秋田県県南地区広域汚泥資源化事業)
(2)	実現したい成果	下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み
	取組内容	・マンホールポンプ改築更新計画の策定 ・重要下水道幹線のストック調査とリスク評価 ・標準耐用年数を超えたマンホール鉄蓋の状態監視保全(巡視点検)
(3)	実現したい成果	都市下水路の老朽・浸水対策
	取組内容	・横手駅東口地区都市下水路暗渠部の劣化度調査と改築修繕計画の策定 ・十文字地区都市下水路の未整備・溢水箇所改修工事 ・横手前郷地区の雨水浸水調査と対策立案

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)汚水処理施設再編の推進

・集排大森浄化センターについては、杭基礎工事を施工中である。川西処理区はR4機能強化事業に向け、施設機能診断を実施中。・山内相野々処理区はL=1.569mの接続管路築造工事(第1、2工区)を施工中であり、今後施工予定のJR横断箇所について、JRに工事を委託する方向で協議を継続している。・県南地区広域汚泥資源化事業については、県と横手市、他関係市町等と協議を重ねた結果合意形成がなされ、流域横手処理センター内に広域汚泥資源化施設の建設が決定された。・市設置型浄化槽については、譲与希望の賛否が分かれているが、経営の収支バランスが取れていることやR5に企業会計へ移行すること、撤去費用については住宅等所有者であること等から、経営シミュレーションを基に今後の方向性を検討する。

(2)下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み

・マンホールポンプやマンホール蓋は耐用年数を経過したものがあるため、劣化・緊急度調査を行ない、優先順位を策定中である。・重要幹線については、ストックマネジメント計画に向けたストック調査を実施している。

(3)都市下水路の老朽・浸水対策

・横手駅東口都市下水路については、L=765mの暗渠部の劣化度を調査中である。・十文字地区については、溢水箇所の排水能力不足解消に向けたL=11mの護岸工事を発注済み。・横手前郷地区は豪雨時の浸水状況や現況排水路能力、流量計算、維持管理状況等を調査中である。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)汚水処理施設再編の推進

・大森浄化センターの杭基礎工事は当初予定していなかったため、交付金追加要望を県と協議する。・山内相野々処理区については、R3. 4月にJR委託工事協定書締結に向け、軌道下の推進工事工法や施工時期等を決定する。・広域汚泥資源化事業については、R7供用を目指し、住民説明・廃菌床を利用したコンシェルジュ事業・建設負担金協定の締結等県と共同し推進する。

(2)下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み

・R7から予定されているストックマネジメント計画において、マンホールポンプの改築更新を交付金対象で行っていくが、R6までの工事費は単独費となるため、財政の平準化や施設延命を勘案した改築更新計画を策定する。

(3)都市下水路の老朽・浸水対策

・横手駅東口都市下水路については、劣化度判定に基づいた改築修繕計画を策定し、継続事業に位置付ける。・十文字地区については、R3以降の施工箇所の地権者等と協議を重ねる。・横手前郷地区については、雨水が都市下水路へ流入するまでの道路側溝の能力不足や側溝清掃等維持管理不足が起因する浸水もあるため、建設部や地域局と連携しながら、方策を検討する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)汚水処理施設再編の推進

・大森浄化センターの杭基礎工事は完成済み。国の追加補正により水槽工事を発注済みであり、次年度へ繰越。・山内相野々処理区については、R3. 4月にJR委託工事協定書締結予定。・広域汚泥資源化事業については、建設協定締結式を終え、R7供用を目指し、県と共同し推進する。

(2)下水道ストックマネジメント計画に向けた取り組み

・R7以降から予定されているストックマネジメント計画は、財政の平準化や施設延命を勘案した改築更新計画を策定しながら準備を進めていく

(3)都市下水路の老朽・浸水対策

・横手駅東口都市下水路については、継続して暗渠調査設計に取り組む。結果によっては、汚水と共にストックマネジメント計画を策定する。・十文字地区については、引き続き改修工事を進捗する。・横手前郷地区については、都市下水路の能力不足解消に向けた改修工事を行うとともに、側溝清掃等維持管理不足が起因する浸水について、建設部や地域局と連携し対処する。